

広報

あいお



それ行け ワツシヨイ

(9月9日 正八幡宮御神幸祭で)

'84 No. 250

10・1

発行 秋穂町役場

年金受給者

お医者さんへは

退職者医療制度で

10月1日から



診療を受けることとなります。
なお、七十歳になると老人保健に移ります。
また、保険料は従来どおり国保へ納めるようになります。

退職者
医療制度
とは

国民健康保険の加入者（被保険者）で、会社や役所に勤め、年金をもらっている七十歳未満の人（退職被保険者）とその家族（扶養家族）は、退職者医療制度という新しくできた制度で

退職被保険者

国保の加入者で、被用者年金受給者が退職被保険者です。
被用者年金受給者とは、厚生年金や船員保険あるいは各種共済組合から老齢（退職）年金を受けている人です。
また、四十歳以後被用者年金の加入期間が十年以上あって、通算老齢年金を受けている人も退職被保険者となります。

扶養家族

退職被保険者の配偶者（内縁でもよい）や三親等内の親族であって、退職被保険者と生活とともにし、また主にその人の収入により生計を維持している人が扶養家族となります。

資格の
発生する日

ただし、年間収入が九〇万円（六十五歳以上の人、又は一定程度の障害がある人は一四〇万円）以上の人は、扶養家族とはなりません。
また、退職被保険者が老人保健に移ったり、死亡した場合は国保の一般被保険者となります。

扶養家族の
届け出

扶養家族がいる場合は、世帯主が届け出ます。それに、町が資格の確認をします。
当者に「年金証書」が送付されます。そこで、世帯主は年金証書到着から二週間以内に届け出なければなりません。



お医者さんの
かかりかた

窓口で保険証と「退職被保険者証明書」を提出します。役場が交付するこの証明書は、次回の被保険者証の更新まで使用します。
退職被保険者は医療費の二割を負担、扶養家族は入院の場合二割、外来三割の負担で医療が受けられます。

変わりました

健康保険制度

主な改正点は次のとおりです。

☞ 病院などの窓口で支払う一部負担の額

	いままで	改正後
①サラリーマン（給与取得者）	外来=初診に800円 入院=1日に付き500円	診療のたびにかかった額の1割
②①の家族	外来=かかった額の3割 入院=かかった額の2割	変わらず
③自営業など国民健康保険に加入している人	かかった額の3割	変わらず
④退職サラリーマン	かかった額の3割	かかった額の2割
⑤④の家族	かかった額の3割	外来=かかった額の3割 入院=かかった額の2割

☞ 患者が1か月に支払う最高限度額

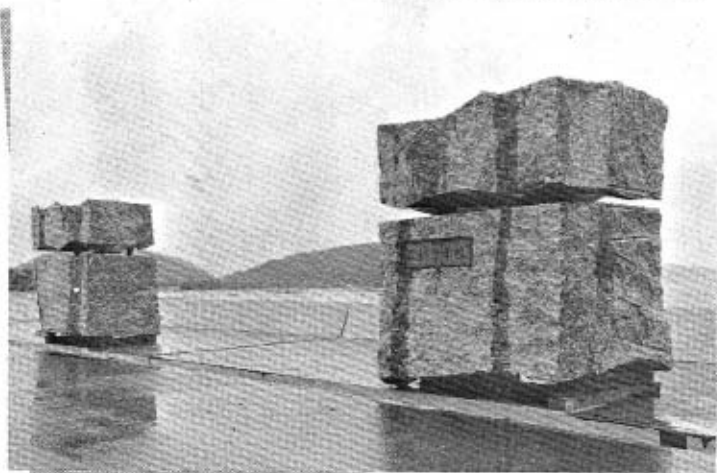
	いままで	改正後
一般	51,000円	変わらず
低所得者 （市町村民税の非課税者、生活保護を受けている人）	サラリーマン…15,000円 自営業…39,000円	30,000円

新しくできる中学校

門柱は秋穂の石で

高さ2m 重さ10t

＝ 岩屋の田辺さん(アートディレクター)の作品＝



全面移転される秋穂中学校。用地造成もほぼ完了し、校舎着工まであとわずかとまりました。

このたび、その秋穂中のシンボルともなるべき門柱が出来上がり、九月二十五日据え付けられました。この門柱は、秋穂の特産である花崗岩で作られています。そして、私たちの町の自然を形どった、いかにも温かみのある作品です。

製作を手がけられたのは、お隣の山口市二島岩屋に在住の田辺武さんです。田辺さんに、作品のセールスポイントなどをインタビューしてみました。

また、藤田町長に門柱に託す気持ちなどを聞いてみました。



田辺 武さん

無限の可能性を形に

アトリエにどうして岩屋を選んだのですか？

私の仕事は広い場所が必要で、音が出るので。それに、ここは海が近くて景色がとってもしいんです。

製作期間はどのくらいか

▲力強いタッチの標札は、町長の書

かりました？

二カ月半くらいで出来ました。

セールスポイントは？

この作品は、瀬戸内の波、それに串山連峰のりょう線を形取りました。間の空間を通して見ると、周りの景色が水面に映ったように見えます。

なぜこのような造形にしたのですか？

波は広く広く波動していきま。まだ芽をふいたばかりの生徒たちの、無限の可能性を表現したかったのです。

ゆとりのある、心の豊かさが求められている今日、少しでも和やかな温かい雰囲気な学校に持たせたいと思いました。

今後のテーマは？

時間です。この時代に存在したというあかしのあるような作品を作っていきたいと思っています。

プロフィール

- '45 山口市嘉川に生まれる
- '72 愛知県立芸術大学大学院卒業
- '73 第5回現代日本彫刻展特別賞受賞
- '78 諏訪湖国際彫刻シンポに参加
- '80 県立美術館前噴水を製作
- '81 萩国際彫刻シンポを企画
- '82 県教育会館ロビー壁画製作



町長 藤田 武彦

ゆとりのある教育環境を

家に玄関があるように、学校にはその象徴である校門というものがあります。

新しい中学校に据えられる門柱は、我が町の特産品である花崗岩で作りたいと思っています。この私の考えに賛同してくださった地元の石材業者から、すばらしい石が寄贈されました。これを素材にした門柱がこのようにりっぱに出来上がったことは、たいへん喜ばしいことです。

波を現わしたこの門柱には、我が町秋穂のイメージが刻まれています。また、ゆとりある教育というものが表現されています。登下校の際必ず目に触れるこの門柱は、郷土秋穂を愛する気持ちと向学心を促してくれることでしょう。

今後はこの門柱を中心に周囲の環境を整備し、ゆとりのあるのびのびとした校風を象徴するような環境を作っていきたいと思っています。

秋の「行政相談週間」 10月14日～20日

総務庁では毎年春と秋に「行政相談週間」を設け、行政に関する苦情、意見、要望をお聞きしています。

今年の秋は10月14日(日)から20日(土)までの1週間。

どんな小さな相談ごとでも結構です。お気軽に行政相談員の下村・江崎泰さん(☎2665)又は、山口行政監察事務所(☎0839②1103)にご相談ください。また、「心配ごと相談」もご利用ください。



みんなの健康



日地 有本和正さんの

長女 **直美ちゃん**

56年12月13日生

長男 **勲ちゃん**

58年10月3日生

お母さん(貴美江さん)の言葉

お姉ちゃんは、ちよつと強すぎてお友だちを泣かしてしまふことがあります。でも、姉弟はとっても仲良しです。

秋の狂犬病予防注射

10月16日・17日

町内を巡回

秋の狂犬病予防注射を次の日程で行います。犬を飼っておられるかたは、最寄りの会場で済ませてください。

町内巡回日程

◎十月十六日(火)

9・00～10・00 天神町集荷所前

10・30～11・30 役場大海支所

13・30～14・30 赤崎公民館前

15・00～15・30 花香南公民館前

◎十月十七日(水)

9・00～10・00 東田公民館前

10・30～11・30 黒潟南公民館前

13・30～15・30 役場車庫前

料金

注射料 一頭につき千六百円

登録料 未登録犬のみ二千百円

犬の放し飼いはいけません

近ごろ、犬による農作物を荒らす苦情がでております。犬の放し飼いはいけません。必ずつなぐか、オリに入れて飼ってください。

犬が不用になつたら

やむをえず、犬を飼うことができなくなつた場合は、毎週木曜日の九時までに、町役場へ連れて来てくださ



▶不用犬は毎週木曜日に

毎日の生活に取り入れましょう 体力づくり10か条

10月の保健衛生行事表

- ① 3階までの上り下りにはエレベーターを使わない。
 - ② 前かがみ姿勢の外股歩きをやめ、腰を押したすようにさつさと歩く。
 - ③ 落ちているものを拾う時は、膝のバネを使って拾う。
 - ④ まめに動く。
 - ⑤ 靴下の脱ぎ履きは、片足立ちで。
 - ⑥ 笑いと歌を忘れずに。
 - ⑦ 階段を上がる時は、手すりにつかまらない。
 - ⑧ 自然との接触の機会を多く持つ。
 - ⑨ イライラ、クヨクヨ、ドキドキは少なくする。
 - ⑩ 自分自身に適した健康法を用意する。
- 文部省「スポーツを生涯の友に」(中・高年齢編)より

30	29	26	24	23	22	17	12	11	8	日
火	月	金	水	火	月	水	金	木	月	曜日
13:15 ～ 14:00	13:30 ～ 15:30	13:15 ～ 14:00	10:00 ～ 12:00	13:15 ～ 14:00	13:15 ～ 14:00	10:00 ～ 12:00	13:15 ～ 14:00	10:00 ～ 12:00	10:00 ～ 12:00	受付時間
三種混合 破傷風 百日せき ジフテリア	健康教室	ポリオ 経口投与	保健相談	保健相談	一歳六カ月児 健康診査	保健相談	保健相談	保健相談	保健相談	行事名
中央公民館	大海分館	中央公民館	中央公民館	大海分館	大海分館	中央公民館	中央公民館	大海分館	中央公民館	場所
満2歳から満4歳	希望者	満3カ月から 満18カ月までの 乳幼児	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	希望者	対象

No.10 受けよう 検診

1歳6ヵ月児
健康診査



子どもが生まれると、何回かの健康診査を受ける機会があります。では、なぜ健診が必要なのでしょうか。

健診はお子さんの健康状態を調べ、もし異常や病気の兆候があれば、早く見つけて治療や指導が手遅れにならないようにするのが目的です。そして同時に、栄養の与え方やしつけのしかたなど、育児全般についての専門的な相談をしたり、必要に応じて指導も受けられます。これによって、子どもの健康をさらに

増進しようとするものです。

一歳六ヵ月児健診は、三歳になってからでは遅すぎる健診や、保健指導を受けるために、昭和五十二年から始まりました。では、一歳六ヵ月とはどういう時期なのでしょうか。

■ひとり歩きを

始めている時期

ひとり歩きの早い子は十一ヵ月ごろからで始めますし、一歳三ヵ月ごろにはたいいていの子どもができるようになります。多少奥手の子でも一歳六ヵ月にはひとり歩きをしているはずですが、もし、このころにまだ歩けない場合は専門医の診察を受け、必要な治療や、訓練を開始する必要があります。

このほか、個人差はありますが、「ママ、ブーブなどの意味のある言葉を一語以上言える」「クレヨンなどを持たせると、なぐり書きをする」「コップで飲む」「ボールをころがして遊ぶ」など、さまざまにできるようになってきます。

■視力、聴力に異常があれば気づく時期

一歳六ヵ月になれば視力、聴

一歳六ヵ月になれば視力、聴

力の有無だけでなく、強度の弱視や難聴などにも気づくころですし、専門的な精密検査を受けることも可能です。そこで、この機会に視力や聴力を再確認しましょう。

■むし歯予防の本格的な

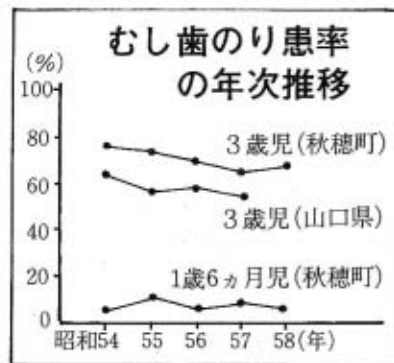
しつけを始める時期

歯の生える時期には個人差がありますが、遅くとも一歳六ヵ月になれば生えてきています。五十八年度の秋穂町のむし歯罹患率が一歳六ヵ月児健診で六・二%、三歳児健診で六九・七%と、急速にむし歯が増えてきているのがわかります。そこで、このころからむし歯予防について次のようなことに気をつけましょう。

まず第一に食事です。このころにはもう家族といっしょの食事を食べていますから、栄養のバランスのとれた食事を心がけたいものです。また、一度にたくさん食べられませんが、おやつも食事の一部として、甘いものは避けるよう心がけたいものです。

第二に食後の歯みがきの習慣を身につけましょう。このころは、お母さんが同じように向

き合せてやってあげましょう。そして、終わった後はお母さんの手で仕上げみがきを忘れず行います。三歳児健診でむし歯がないよう頑張りましょう。



■健康でのびのびした

子に育てよう

子どもたちが健康に、そしてのびのびと明るく子どもらしい子どもに育ってくれることは、全ての親たち、そして地域社会の希望です。そのために必要であれば、地域行政はいつでも応援をしますし、もし病気や異常があるならば、その治療や教育のための援助もできます。

まず健診や保健指導の機会を十分に利用しましょう。

町では十月十一日(木) 大海分館、十二日(金) 中央公民館にて一歳六ヵ月児健診を行いますので、もれなく受けましょう。

健康教室(第3回)を開催

試食会
(前回の教室で)



この教室も三回目となり、一家の大黒柱である働き盛りのかたがたが健康で過ごせるよう、「四十歳からの健康点検」について考えてみたいと思います。

忙しい毎日の中で、もう一度自分の、そして家族の健康を見直してみませんか。

期日及び内容
十月二十四日(水) 講演及びフィルム放映 三河内隆丸先生

十月二十六日(金) 保健婦による講演・バランスのとれた食生活指導及び試食

時間 両日ともに午後一時三十分から
場所 中央公民館
対象 希望者
申込期限 十月二十日(金)までに役場保健衛生課へ。

公民館だより

強打好守の応酬

町民球技大会



気持ちはホームラン ▶

やっぱりセーフです ▶

九月二日(日)第十五回体力つくり町民球技大会が、町内全区の参加により盛大に開催され

ました。

ソフトボール、バレーボール共に厳しい暑さに負けない、強打好守の応酬に歓声があがり、白熱した好勝負に大会が大いに盛り上がりました。大会の成績は次のとおりです。



ソフトボール成績表

第1部

花香北 5 0

5 8 2 4

2 0 8 0 3 0 11 7

7 3 5 0 1 3 15 11 15 0 3 17 3 0 1 3

日 東 下 東 井 花 加 上 海 天 北 屋 浜 浜 西 赤
地 本 村 天 南 香 香 本 岸 神 条 戸 内 中 天 天 崎

第2部

祇園町 3 2

8 3 4 2 9

0 10 4 10 6 3 2 5

12 2 1 10 6 10 10 3 8 13 0 10 5 11 9 6

中 西 中 祇 花 小 中 中 大 宮 本 金 大 黒 黒 先
道 青 条 園 香 浜 野 津 河 ノ 本 山 河 濁 濁 青
江 江 条 町 南 浜 野 江 内 且 町 嶺 内 南 北 北 江

バレーボール成績表

第1部

浜内 0 2

2 0 2 2 2 0 1 2

2 0 2 1 2 1 2 0 2 0 2 0 0 2 1 2

中 井 花 日 宮 西 中 大 浜 北 天 小 上 浜 金 下
野 南 香 地 ノ 天 河 内 内 条 神 浜 本 山 村
南 南 地 且 田 条 北 町 浜 町 中 嶺 村



中野チーム
8連覇ならず

▲ナイスレシーブ

第2部

屋戸 2 1

2 0 2 2 1 2 0 0

0 2 0 2 2 1 0 2 2 0 2 0 2 0 2 1

本 中 加 屋 黒 赤 中 大 黒 祇 西 東 東 花 海 先
町 道 茂 戸 濁 崎 津 河 濁 園 青 本 天 香 岸 青
嶺 江 北 町 江 北 町 田 北 通 江



▲フアイトアウト



幼児時代

可能性を
信じて

—5歳児の特徴—

○適応的行動の
特色

遊びについて
も、四歳児は未
完了、不完全で
すが、五歳児に
なると、一度始
めたことはおし
まいまでやりとげようとする態
度が目立ちます。
心的活動についても完結性が
表われ、また、自己批判をする

情報



八十八カ所めぐり
あるけあるけ大会

体力つくりと恵まれた美しい
自然環境を再認識しませんか。

対象 一般・小中学生(幼児及

こともできます。
○数量などの理解度

四歳児のときは「1」「3」「5」
それ以上になると「いっぱい」
とか「たくさん」の概念でした
が、五歳児になると個人差もあ
りますが、「10」までの理解がで
き、物を数えることができます。

また、「3」という数詞と「○
○○」という数量が「物」が違
ってもわかります。この数詞と
数量がわかると、簡単な寄せ算
ができます。

「1」「2」と数詞を唱えなが
ら、具体物(おかし)(あめ)を
与えて数量と一致するように扱
ってください。

また、時間の概念や持続性も
できてきます。例えば、遊びの
計画を今日から明日へと続けて

いくことができるようになります。
す。「きのう」「あした」もより
はっきりと理解し、実行的(行
動的)になり、また、より感受
性に富みます。

○言語に対する理解度
ことばの発達は、大人の交流
の中で育ちます。幼稚園や保育
所に入る前の、家庭の中で培わ
れて育つのです。

お話も聞いても、絵本を見て
も、「空想的」「妖精的」な話は
いわゆる「お話」として受けと
めます。

空想と現実の両面がわかり、
識別力が発達したのです。これ
は、五歳児の心理のはっきりと
した特徴です。

秋穂町立東幼稚園 高木芳子

び小学三年以下は保護者同伴)
期日 十月二十一日(日)雨天中
止 午前九時まで公民館へ集合
コース 二島方面 約二十二キ
詳細 中央公民館へ

町長旗争奪

ソフトボール大会

日時 十月十四日(日) 午前八
時三十分開会式 九時試合開始
場所 秋穂中学校グラウンド
競技方法 トーナメント方式
詳細 中央公民館へ

文化活動や、同好会の発表の場です。
多数の皆様のご参加をお待ちします。

文化祭

11月3日(土) 4日(日)

10月の学級・教室開催日

日・曜	中央公民館	大海分館	日・曜	中央公民館	大海分館	日・曜	中央公民館	大海分館
1(月)			12(金)	トレーニング・エアロビクス 木彫		23(火)	トレーニング・剣道・テニス	詩吟
2(火)	トレーニング・剣道・テニス 安来節・和裁・華道	詩吟	13(土)	テニス・園芸・カラオケ	茶道	24(水)	文学・卓球・詩吟	民謡
3(水)	卓球・詩吟・栄養改善		14(日)	町長旗争奪ソフトボール大会 絵画・3B体・バドミントン サッカー少(秋小グ)		25(木)	青年団・民謡・謡曲	謡曲
4(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁 青少年劇場(大小)	謡曲	15(月)			26(金)	トレーニング・エアロビクス 木彫	
5(金)	トレーニング・民謡・エアロ ビクス・家庭教育学級(幼)		16(火)	トレーニング・剣道・テニス 安来節・和裁・華道	詩吟	27(土)	さとう宗幸コンサート (秋小体育館) テニス・カラオケ	園芸 茶道
6(土)	テニス・茶道・コーラス		17(水)	文学・卓球・詩吟・読書会		28(日)	吉敷郡社会教育振興大会 サッカー少(秋小グ)	
7(日)	絵画・3B体・バドミントン		18(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲	29(月)		
8(月)	楽焼	民謡	19(金)	トレーニング・民謡 エアロビクス		30(火)		
9(火)	トレーニング・剣道・テニス	詩吟	20(土)	テニス・茶道・コーラス		31(水)		
10(水)	スポーツテスト	民謡	21(日)	88カ所めぐりあるけあるけ大会 野球連盟大会 絵画・3B体・バドミントン				
11(木)	青年団・民謡・謡曲・いてふ会	謡曲	22(月)		民謡			



▲徳地和紙の材料仕事
—グラフ山口 '83.3月号より—

郷土史

(133)

●秋穂と和紙

防長両国では、各地で紙の原料となる楮が植えられていた。そして、紙漉きが盛んに行われ、全国最大の産地であった時期がある。

しかし、秋穂はあとで述べるように、紙漉きに適した条件がそろっておらず、楮の栽培もなかった。小郡宰判のうちでは、小郡に七百三十三貫余、鑄銭司に十七貫の楮が『風土注進案』にあるだけで、これらわずかの楮は造紙地の山代鹿野に送って原料とされていた。(『風土注進案』)

しかし、秋穂に給地を持つ藩の有力家臣であった三丘の穴戸

●和紙の産地条件

原料の楮は、高燥で表土に小石混じりの水はけのよい土地に成育する。肥沃土、湿地、砂地、汐風害のある所は適地でなかった。そのうえ、繊維を洗いそろえる作業は、寒中に清流の中で行われた。こうした紙漉きの好適地で主産地となったのは、山があり、川のある山代や徳地であった。それ以外の、美祿をはじめ各地でも紙漉きが行われていた。

●山代和紙

山代は平地に乏しく、田畑も少なく、農業だけでは暮らして

行けない所であった。楮の栽培には適した広大な山の傾斜地があり、ここに楮を植え、和紙漉きは盛んになった。

御園生翁甫『防長造紙史』によると、永禄年間(一五五八―七〇)のころ中内某なる者が芸州から楮の苗を仕入れ、紙漉きを始めたのが起源とされている。大内家没落後、毛利氏が防長二州に移封される少し前からこのことである。

●毛利藩の山代統治策

慶長十五年の検地では、山代には御蔵入地の外諸給領地も入り混じっていた。しかし、次の宝永検地では給領地は全て他宰判に所替えをして、全域御蔵入地とし、貢租の徴集は現米とせず藩の必要な和紙を代納させる請紙制とした。藩は上質紙を主に、入用な和紙を貢納させ、不合格品や残り紙を自由に売買させた。

この請紙制度で厚手上質紙の紙を多く漉くよう奨励したが、上質紙は原料も多く必要であるし、高度の技術を要し、手間もかかった。そこで、百姓は数多く漉ける薄手の紙を好んだ。そのため、時々厚手上質紙奨励策を改めたが、生産量は減少の傾向にあった。

向にあった。

楮は天候に左右され、凶作の年には原料不足で難渋し、鹿や猪の害も大きくなった。年数がたつと楮の繊維も質が落ちるので新たな土地を求めて山焼きをして、植え替えを次々に行わねばならなかった。そして、しだいに不便な山奥を開拓せねばならず、困窮するようになった。

享保の飢饉には生死を分ける窮乏に陥って、山代百姓の代表者八百五十六人がたまりかねて、萩に愁訴に向かった。しかし、途中宮市で差し押えられ、このころ千人にも及ぶ難民が村から逃亡するという事態にまで陥り、山代紙業は衰亡へ向かった。

防長の和紙

徳地和紙の漉き方は山代和紙と多少違っていた。今、その技法を伝える山口県の無形文化財に指定された人物が二人いる。一人は原料生産面を伝える山内幸作。他の一人は紙漉き技術を伝える千々松清二郎である。

●藩の御用紙

藩主の料紙を御前紙、藩主一家のそれを御内用紙、藩の公用紙を御用紙といった。御用紙は黄檗を入れて漉いたので、黄色紙であった。白紙のあと、継ぎ立ての黄紙使用の古文書が現存するのは、こうした使い分けが

してあったからである。

楮は秋に伐採し、三尺から三尺五寸、径二尺、六貫目を一把とし、これを六把づつ煮釜で蒸して黒皮をはぐ。三日乾して川に漬け、軟かにして踏みつけては外皮をそぶり取って繊維をとる。日光にさらし、また一日川にさらして桐の灰汁で煮て漂白、角棒でたたいて繊維をほぐし、米糊を入れて漉き、干板に貼っては十枚づつ干した。

半紙は二十枚が一帖、二百枚が一束、十束が一締、六締が一丸であった。また、一丸に要する楮は十八貫であった。

●徳地の和紙

徳地和紙の漉き方は山代和紙と多少違っていた。今、その技法を伝える山口県の無形文化財に指定された人物が二人いる。一人は原料生産面を伝える山内幸作。他の一人は紙漉き技術を伝える千々松清二郎である。

徳地和紙の創始者能美佐渡守が藩の御用紙を漉きはじめたのは、山代和紙とほぼ同時期であった。毛利輝元公の命で御用紙を漉き、御内用紙は青線入りであった。資料『御園生翁甫』『防長造紙史研究』

(中野・田中 稿)



退職金づくりは国の制度で

中小企業退職金共済制度は、退職金をもつことが困難な中小企業に、国の援助で、いざというときには退職した従業員へ退職金が支払われるようにするものです。

制度の特色

- 国の制度で、安全・確実
- 月々少額の掛金で、企業の実態に合った退職金づくりが可能
- 掛金は全額経費扱い
- 退職金に国庫補助金がつく
- 過去の勤務期間も通算可能
- 毎月の掛金が、口座振替で納入可能

詳しくは、役場産業課（有線二三一一）へ。

山口'84生活と情報化展を開催

小学生をはじめ、来場者の皆さんに十分楽しんでもらえるように、ニューメディアゾーンやパソコンコーナーなど多種多様な展示企画を用意しています。

日時 十月五日～十日 午前十時～午後五時

場所 山口県立体育館（山口市 中園町）
入場料 無料

「オメテトウ」はお早めに

大安吉日は祝電のラッシュです。お祝い電報は希望の日に届く「配達日指定電報」でお早めに。受け付けは十日前からです。配達日の三日前までに打ちますと、百五十円割り引きになります。詳しくは小郡電報電話局（電話小郡三一二四一）へ。

身障者の皆さん 自動車運転してみませんか

山口県身障者福祉センターは、手足の不自由なかたの運転免許取得のお手伝いをしています。訓練を希望されるかたは、当センター（山口二五二三四五）か役場町民課（有線二三一一）へお問い合わせください。

SLやまぐち号 写真展を開催

この展覧会は、SLやまぐち号の運転五周年を記念し、SLやま

ぐち号を愛する人のために、山口線を愛する人のために、そして郷土を愛する人のために開催するものです。

内容 ▼SLやまぐち号の五年間の姿 ▼SL全盛時代の山口線会場 県立山口博物館
会期 十月十四日まで（月曜、祝日休館）
観覧料 大人百円 高・大生六十円 小・中生四十円

気をつけて 海技免状をお持ちの人

船舶職員法の改正により、（五十八年四月三十日以前に取得さ

れた）海技免状をお持ちのかたは、別表の年度に従って新免状と引き換えを行ってください。※なお、次の免状をお持ちのかたは、五十九年度中に引き換えをしないと旧免状となり使用出来なくなります。

- 。乙種船長及び機関長の免状
- 。乙種一等航海士及び一等機関士の免状

。四十九年十月一日から五十年六月三十日の間に取得（交付）された、一・二・三級小型船舶操縦士免状

※免状の引き換え手続きなど、詳しいことは、役場産業課（有線二三一一）へ。

免状を引き換える年度

現 有 免 状	交 付 年 月 日			引換年度
	年	月	日	
大型免状	機 航			59
	一 二			60
	長 士			61
	乙 丙			62
小型船舶操縦士	1、2、3級	49.10.1	50.6.30	59
	"	50.7.1	50.12.31	60
	"	51.1.1	52.3.31	61
	"	52.4.1	58.4.29	62
	4級	49.12.26	50.12.31	63
	"	51.1.1	51.9.30	64
	"	51.10.1	52.9.30	65
	"	52.10.1	55.3.31	66
"	55.4.1	58.4.29	67	

マイコン教室生を募集

マイコン（マイクロコンピュータ）は、制御部品として今や家庭電化製品をはじめとする数多くの機器に続々と組み込まれ、私たちの日常生活の中にどんどん入り込んでいます。そこで、そのマイコンを理解する一番の早道は何といってもマイコンに触ってみることにします。

本教室は、マイコンに興味を持って、マイコンに触れる機会のない人たちに、マイコンの入門とやさしいプログラミング練習をしてみようというものです。

主催 秋穂町教育委員会
会場 中央公民館
日時 十月十六日（火）～十九日（金）午後七時～九時
対象者 町内の居住者で成人男女、四日間連続出席できる人
定員 二十人（申し込み多数の場合は抽選で決定）
申込先・期限 中央公民館へ、十月九日（火）までにお申し込みください。
受講料 無料。ただしテキスト代二千五百円は個人負担です。
用具 筆記用具ほか

白色事業者も

記帳を義務化

11月1日に説明会

所得税法の一部改正により、年間所得が三百万円を越える事業、不動産又は山林所得者で、青色申告以外の申告者のかたは、来年一月一日から会計の記帳が義務づけられます。

そこで、記帳制度の内容の説明会を、次のとおり行います。

日時 十一月一日(木)
九時三十分から
場所 町商工会ホール



人工肛門のかたも 身障者手帳が

10月1日から

十月一日から身体障害者福祉法の一部が改正され、人工肛門や人工膀胱のかたも排尿、排便機能の障害者として身体障害者手帳の交付が受けられるようになりました。

申請に必要なもの

- 手帳交付申請書
- 指定医の診断書
- 写真一枚(縦四センチ、横三センチ)

福祉制度

身障者手帳の交付を受けると、等級(人工肛門などのかたは、一、三、四級に該当)や課税状況によって異なりますが、蓄便・尿袋の給付、福祉医療の適用、税の所得控除、国鉄・バス・タクシー料金の割引制度などがあります。

詳しくは、役場町民課(有線二三二二一)までお問い合わせください。

道路標識に

あなたの意見を

十月一日から六日までは、全国道路標識週間です。

道路標識のうち、特に案内標識は、初めての土地へ行くとき必ず利用する標識です。また、道路の危険な場所を知らせて、交通の安全を図る重要な役目も果たします。

県では、標識が正しく設置されているか、さらに設置が必要なものがないかなど、道路標識が一層有効に活用できるように検討しています。

この週間にちなみ、よりよい標識にするため、皆さんのご意見やお気づきをお知らせください。

- ▼山口土木事務所(山口二二一 一〇七〇)
- ▼役場施設課(有線二三二五二)



待ってます

たくさんのお

愛



私たちの周りには寝たきりや独り暮らしのお年寄り、体の不自由な人など、周囲の助けや思いやりを必要としている人がたくさんいます。こうしたハンディを持つ人も持たない人も、共に助け合い、安

心して暮らせる地域社会づくりのため、今年も赤い羽根共同募金が始まりました。十月一日から三カ月間、次のような募金が展開されます。皆様の身近にある募金へ、積極的なご参加をお待ちしています。



今年の目標

戸別募金	540,093 円
法人募金など	750,000 円
歳末たすけあい募金	750,000 円

- 家庭で……………戸別募金
- 職場で……………職域募金
- 学校、家庭、団体など……………小筒募金
- 地域の企業にお願いする……………法人募金
- 催しものなどで……………興行募金
- 街角で……………街頭募金
- みんなの胸に……………パッチ募金
- 師走の街に……………歳末たすけあい募金

今月実施される戸別募金は、区長さんを通じて集められ、主に施設の整備や補充のために使われます。また、福祉団体などにも配分され、目標額を超えた募金は町内の福祉充実のために役立てられます。皆様の温かいご協力をお願いします。

皆さんの参加を

町内一周駅伝大会が復活

11月3日12時
役場前スタート

長い間中止されていた、町内一周駅伝大会が秋穂陸協を中心とした関係者の努力で、このたび復活されます。

次の要領で募集しますので、ふるっての参加をお願いするとともに、応援の方もよろしくたのみます。

主催 秋穂町陸上競技協会
日時 十一月三日(土) 十一時三十分開会式、十二時スタート(町役場前)
区間 五区間 最長五・七五キ、最短三・五キ



チーム編成 監督一名、選手五名、補員一名、計七名
参加対象 中学生以上一般
大会の詳細については、後日お知らせします。お問い合わせは中央公民館へ。

町文化祭に「年金相談コーナー」

11月3、4日に中央公民館で開催される秋穂町文化祭に、「年金相談コーナー」を開設します。年金のことについて、日ごろから疑問に思っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

年金の繰り上げ 請求は慎重に

国民年金の老齢年金・通算老齢年金は65歳から支給されますが、希望すれば60歳から請求することができます。この場合、請求した年齢によって年金額が減額されます。この減額は、一生ついてまわりますので繰り上げ請求をするときは慎重に考えましょう。

希望の年齢	減額率
60歳以上～61歳未満	42%
61 " ～62 "	35%
62 " ～63 "	28%
63 " ～64 "	20%
64 " ～65 "	11%

「健康づくり 体力づくり」の作文を募集

秋穂町国民健康保険では、健康増進の意識を広く定着させるために、次の要領で作文を募集します。

テーマ 「健康づくり」「体力づくり」に関すること
資格 町内在住のかた
字数 四百字詰め原稿用紙二枚程度(縦書き)
締め切り 十一月十五日
その他 応募された作文は、出版、その他の適当な方法で一般に発表させていただくことがあります。
提出先・詳細 役場保健衛生課

おめでとよう大和さん

障害を乗り越えて

大和喜世美さん(23歳・東天田)は九月二十四日、結婚のため徳山に行かれました。大和さんは小学六年生の時、家業である養豚の飼料配合を手伝っていて、誤まって右手首から先をなくすという不幸に見舞われました。

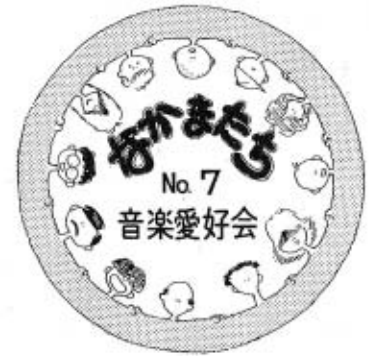
しかし、もともと頑張り屋の彼女は、身障者福祉センターでタイピングを学び、山口の印刷会社で働いていました。お母さんの希望で近くに職をと思っていたところ、タイピングよくセイホーフアンデーション(日地)の求人を知りました。

町の方からも「身障者のかたに就職の機会をぜひ」ということもあり、転職が成功しました。西見社長の「動力ミシンなので、ちょっと心配でしたが…」という思いも吹き飛ばし、「嫌いな仕事でなかったのだからいいとは思いませんでした」(大和さん)と、他の人に負けないくらい頑張りました。

結婚のため退職ということになりましたが、それをお祝いして藤田町長から記念品が贈られました。そして町長は「よく努力して頑張ってくださいました」と労をねぎらっていました。

大和さん、お幸せに！
記念品を贈る町長(手前)と大和さん、西見社長





文化的な交流を

町民の皆さんに親しまれてきた恒例秋の生コンサートも、今年でもう五回目を迎えます。このコンサートを主催しているのが、音楽愛好会の面々です。

「現在、秋穂町では社会体育的な活動はとても盛んです。それに比べ、文化的な面が少ないように思います。そこで、少しでも多くの町民のかたにそういう機会をと、このような会ができました」と、会長の木原寛さん（下村）は会発足のわけを話してくださいました。

会員は三十四名、女性が八名とちょっと少なく、現在会員募集中です。

準備には二カ月。コンサート期日が迫ってくると、毎日のように事務局の森王望さん（大河

コンサートに向けて忙しい会員の皆さん



内南）宅へ集まっては、夜遅くまで会議です。

多くの人により安く

昨年の「ばんばひろふみ」には、人口一万人弱の秋穂町でなんと千二百人も人が詰めかけました。町外のかたもわりとよく来られるそうです。

その陰には、会員のたゆまぬ努力があったようです。「間近かにならんとキップが売れん」「スポンサーのかたは関心が高くよく協力してくださるが、数

がなかなか」と苦労も多いようです。

しかし、「多くの皆さんにより安く楽しんでもらいたい」（事務局の松村征司さん、海岸通）という一心で、値上げをしないで頑張っています。「赤字が出たら自腹を切るつもりで」という会員の強い団結が、コンサートを成功させているのでしよう。

今年は仙八先生

何といっても呼ぶ人を決めるのがいちばんのポイントです。コンサートが終わるともう、次は誰にしようかとみんなで話し合いです。

文化的な組織を通しての依頼なので、割り安ではありません。そうはいっても、お金の都合もあり、また老若男女みんなに来てもらおうと、頭を悩ませます。今年「青葉城恋唄」や「2年B組仙八先生」でおなじみの「さとう宗幸」です。

「五回ということ、ぜひ成功させたい」と会員の意気込みはすこく、当日の秋小体育館は超満員になることでしょう。



5周年記念 秋の生コンサート

さとう宗幸の夕べ

10月27日(土)

秋穂小体育館

町民の皆さまお元気ですか。秋穂町の文化活動の一環として発足しました音楽愛好会も、皆様がたの愛らぬご援助により、早5周年を迎えることができました。

昨年度の「ばんばひろふみ」コンサートは、おかげさまで大好評を博しました。

さて本年度も秋の生コンサートを、来る十月二十七日(土)午後七時から、秋穂小学校体育館において、「青葉城恋唄」でおなじみの「さとう宗幸」を招いて、コンサートを開催いたします。

ソフトで、豊かな歌唱力を持つ彼の、心温まるコンサートへご家族そろってご来場くださるよう、会員一同心からお待ち申しております。

なお、入場券は次のようになっていますので、どうぞお早めにお求めください。

入場料
大人 千五百円(当日二千円)
小・中学生 千円(当日千五百円)

プレイガイド

秋穂町役場

中央公民館

大海支所

秋穂町商工会

秋穂農業協同組合

身障者体育大会で第3位に ▶

9月9日、秋穂小体育館で中部地区身体障害者体育大会が開催されました。

この日は、秋穂の近郷、7町の障害者、ボランティアのかたなど600人が一堂に集いました。

そして、皆さん和気あいあいのうちに無事競技を終了し、秋穂町身障更生会の皆さんは第3位の優秀な成績を収めました。



◀ すばらしい記録が続出

秋雨前線が停滞し、気温は16度と肌寒い9月8日、秋小校内水泳記録会が開催されました。しかし、水温は25度と想像より温かく、児童たちはまっ黒に日焼けした体で思いっきり水しぶきを上げ、夏の成果を競い合っていました。

そして、お母さんたちのかさをさしての声援に、すばらしい記録が続出しました。

秋楽園より 交通安全の願いを込めて ▶

8月末現在、秋穂町の交通事故発生件数は8件と、42町村ではその率は飛びぬけて少ないものです。

このたび、秋楽園から200個ものマスコット人形が町に贈られました。これは、園の手芸クラブの皆さんの手によって、交通安全の願いを込めながら約1か月かかって作られたものです。

この人形は、9月26日、街頭でドライバーの皆さんに配られました。



今 月の表紙は、九月九日に秋穂正八幡宮で行われた「御神幸祭」のひとつです。

このお祭りは、五穀豊穡、家内安全、疫病追放を祈って行われるものです。

神主によって祝詞があげられたのち、白い衣をまとった神事夫が、三基の御輿を担いで本殿を午後四時に出ました。

この日は、朝から天候に恵まれませんでした。そのため、祢宜の御旅所まで回る本来の日程が、二の鳥居までとなりました。

また、万延元年(一八六〇)に悪疫が流行した時、中野村が社前にのぼりを奉納したものが今も続いているということです。

こ の紙面「ひろば」はあなたの意見でつくるページです。

随想、自慢の料理、暮らしの知恵、写真などをこの紙面を通じて町民の皆さんへ披露してください。

また、「なかまたち」に登場してみようというかたたちはいらっしやいませんか。

お気軽に企画室(電話二二二一 有線二二二二)までご連絡ください。



◆町税の納期

今月は、町県民税の第3期分と国保税の第5期分の納付月です。10月31日までに納めましょう。

◆危険物取扱者の試験を実施

種類 甲種、乙種第四類、丙種
試験日 11月14日
願書の受付期間 10月1～19日
その他 願書は総務課へ。
詳細 役場総務課(有線2301)

◆技能検定を実施

職種 農業機械整備、婦人子供服製造、建築大工、型枠施工、塗装、配管など29職種34作業
実技試験 12月1日～2月25日
学科試験 2月10、17、24日
受付期間 10月4日～17日
申請 産業課に備え付けの申請書で山口県職業能力開発協会へ
詳細 町役場産業課(有線2311)

◆移動援護の相談会

戦没者のご遺族や旧軍人軍属などの皆さん、県援護老人課の担当職員が直接相談に応じます。

お気軽にご相談ください。
内容 旧軍人軍属の一時恩給、普通恩給、遺族年金など
日時 10月8日(月) 午前10時～午後3時
場所 中央公民館2階
詳細 役場町民課社会福祉係(有線2321)

◆県立職業訓練校 養成訓練生を募集

応募資格 新規中学校、高校卒業予定者又は、その他の人
受付期間 10月1日～12月20日
その他 訓練科目及び応募手続などの詳細は役場産業課(有線2311)へ。

◆公給領収証は必ず受け取ろう

料理飲食等消費税は、皆さんが料理店、バー、旅館、飲食店などを利用されたときに課税される県税です。
経営者はこの税金を受け取っ

たしるしとして「県が交付した公給領収証」をお渡しします。

料理飲食等消費税が確実に県に納められるよう必ず「公給領収証」を受け取りましょう。

◆和裁(中級)の技能講習会

対象 浴衣などが縫えるかたで和裁技能を修得して就業に役立てようとする婦人
募集人員 5人
受講料 無料(教科書代別)
日時 11月6日～2月28日(25日間)毎週火、木曜
場所 西村服装技術学園(防府)
締め切り 10月20日
申し込み・詳細 役場産業課(有線2311)又は婦人就業センター(☎0834-286102)

◆補聴器の修理日

本庁町民相談室 12日午後2時～3時▷19日午前11時～12時
大海支所 12日午後3時～4時
▶相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

編集 山口県吉敷郡秋穂町六二八九番地 ☎083984-2222 印刷 三田尻印刷

ご冥福を祈ります(敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
日加茂町	宮田 シヅエ	63	8月20日
日加茂町	藤生 ナミ	84	同 25日
日加茂町	三輪 キミ	81	同 27日
老人ホーム	外平 廣次	80	同 30日
中津江	山田 寿	79	9月2日
日加茂町	藤原 肆俱	59	同 5日
赤崎	大田 貞男	75	同 7日
中野	花屋 テイ子	54	同 11日
老人ホーム	篠原 シミコ	82	同 14日
天神	田村 リウヲ	85	同 14日

(8月16日～9月15日届出)

町の人口(9月1日現在)

<前月対比> 8月中の異動の内訳

人口	増加分	減少分
9,305人	-24	
男 4,445人	-15	出生 3人 死亡 8人
女 4,860人	-9	転入 16人 転出 35人
世帯数 2,516	-5	計 19人 計 43人

休日当番医 (午前9時～午後6時)

月日	内科 I	内科 II	外科
10/7	第一病院・小郡② 0333	同仁病院・阿知須 2130	第一病院・小郡② 0333
10	河端内科 " ② 3820	共立病院 " 2200	嘉村外科 " ② 2513
14	岡村医院 " ③ 2053	徳田医院・嘉川 2512	相川医院・四辻 2177
21	柳沢医院 " ④ 3121	賀屋医院・二島 2033	村田外科・小郡② 7100
28	岩崎クリニック " ⑤ 0637	藤井医院 " 2002	小川整形 " ② 2887
11/3	岡医院 " ② 2388	有富医院・秋穂 2705	同仁病院・阿知須 2130
4	池田医院 " ② 1002	同仁病院・阿知須 2130	三隅外科・小郡② 1003

土曜夜間当番医 (午後7時～10時)

月日	内科系	外科系
10/6	新井医院・阿知須 2048	吉武医院・秋穂 2330
13	田中内科・小郡② 2325	相川医院・四辻 2177
20	田村内科・嘉川 4749	共立病院・阿知須 2200
27	共立病院・阿知須 2200	林病院・小郡② 0411

※ やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。

＝古南医師会＝

今月の心配ごと相談日 9日(火)大海分館・19日(金)老人福祉センター